

# HealthTech 推進業務委託仕様書

## 1 業務名

HealthTech 推進業務

## 2 業務の目的

本業務では、ヘルスケア領域の課題に対して ICT 技術や AI・ビッグデータ等を用いて課題解決を図る「HealthTech」に取り組む企業を対象に、産学官連携体制に基づく専門家による集中支援の提供および、企業同士が学びや情報交換等を通してビジネスの共創に取り組めるコミュニティの形成により、HealthTech 関連製品・サービスの開発と事業化を加速させ、仙台および東北における HealthTech 産業の創出と人材育成の持続的な循環の形成を目指す。

## 3 業務の内容

### (1) 全体管理

仙台市 HealthTech 推進事業の事務局として適切な執行体制および関係者との連携体制を構築し、事業全体の進捗管理および事業効果の測定を行う。

### (2) 事業化集中支援プログラムの企画・運営

- ・令和 2 年度 HealthTech 推進事業の最終報告会の審査において上位の評価を受けた事業者(2 社以上)のビジネスアイデアを事業化するために、ニーズの深掘り、ビジネスアイデアのブラッシュアップ、資金獲得、実証、PFS/SIB<sup>※</sup>の活用など、各事業者の要望に応じたフォローアップ支援を行うこと。支援にあたっては、大学関係者等、適切かつ専門性の高い支援を行う能力を有する専門家との連携体制を構築し、成果の向上を図ること。

- ・想定される連携機関は次のとおり。

東北大学病院臨床研究推進センターASU(Academic Science Unit)および OBD(Open Bed Lab)  
東北大学病院 AI Lab

東北大学メディカルメガバンク機構

□事業化件数：2 件以上/年

□支援要件：将来の AI・ビッグデータを活用した事業創出の実現に向けたデータ蓄積のため、事業を通して取得したデータの提供およびオープンデータ化について本市との協議に応じること。

※PFS：Pay for Success 成果連動型民間委託契約

国又は地方公共団体等が民間事業者に事業を委託する際、解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、成果の達成状況に応じて報酬を支払う委託契約の仕組み。

※SIB：Social Impact Bond

PFS の手法の一つで、資金提供者から調達した資金を活用して行政の委託事業を民間事業者が実施し、成果の達成状況に応じて行政が資金提供者に報酬を支払う仕組み。

### (3) HealthTech コミュニティ（仮称）の立ち上げ・運営

- ・HealthTech に関心のある企業・組織が幅広く参加し、学び・思考・マッチング・情報交換・実証の場として活用できるコミュニティを設立し、参加者の共創によるビジネスの創出を目指し、様々な支援プログラムを企画し実施する。

(ア) HealthTech コミュニティの立ち上げ

本事業への過去の参加企業、HealthTech に関心のある企業、医療介護従事者、学術関係者など、受託者のネットワークを活用し、仙台市と協力しながらコミュニティへの参加企業を広く募集しコミュニティを立ち上げる。

□参加者像：令和元年度および令和 2 年度 HealthTech 推進事業の参加企業、HealthTech 分野での事業開発を目指す企業、研究機関の研究者・学生、医療・介護従事者。

(イ) デザイン思考の手法を学習する人材育成およびビジネスアイデア創出プログラムの実施

参加者がデザイン思考を用いた製品開発のノウハウを学べる講座を開催し、ビジネスアイデアの創出を支援する。

(a) デザイン思考およびバイオデザインを用いた事業開発講座

□講座回数： 契約期間内に、1 回 1 時間以上、6 回以上の連続講座を行うこと。なお、曜日・時間設定は、参加者に配慮したものとすること。

□参加費： 無料とする。(但し、講師による受講者への関連書籍の購入指示等、効果的なプログラムとするために必要な事項等について、参加者に実費負担を求めることは可とする。その際は、事前に市と協議を行うこと。)

□講座内容： 各回の講座は講義とワークショップにより構成され、参加者が講義でデザイン思考の概要や手順などの知識を学び、ワークショップでビジネスアイデアの創出、事業化のプロセスを体験し実践的に理解できる内容とすること。(下記プログラム例を適宜参照すること)  
新型コロナウイルスの影響等を考慮し、オンラインによるリモート参加および録画による限定公開等の対応を行うこと。

【プログラムテーマの例】

◎デザイン思考入門

1. デザイン思考の概要
2. 共感
3. 問題定義
4. 創造
5. 試作（プロトタイピング）と市場テスト
6. バイオデザイン（書面審査や中間発表の結果に応じて選考の上、5 団体以上を対象）

(b) 中間発表会

参加者どうしの情報共有およびマッチングの促進を図るため、プログラムの実施期間の中間において、参加者がビジネスアイデアのコンセプトを発表する中間発表会を開催する。

(c) ビジネスコンテストの実施

参加者が創出したビジネスアイデアを発表するビジネスコンテストを開催し、審査で高い評価を受けた参加者に対しては、翌年度以降、製品化に向けたフォローアップ支援を行う。

(ウ) HealthTech コミュニティのホームページの作成および運営

既存の HealthTech 推進事業のホームページに HealthTech コミュニティのページを開設し、コミュニティの参加者の情報や、イベントの情報について発信すること。

(4) ネットワーキング、マッチングの企画・運営

- ・プログラム参加者の HealthTech 産業への参入等を促す仕掛けとして、上記 HealthTech コミュニティ等を活用し、関連企業・人材とのネットワーキング、マッチングに資する企画（サイドイベント）を行うこと。
- ・実施場所については、本市内を原則とするが、より効果的な支援が実施できると本市が判断する場合は、他地域あるいはオンラインで実施することも差し支えない。

(5) 広報・集客施策・アンケートの実施

- ・受託者が有するノウハウ・ネットワーク等の活用、市との連携により、参加企業・参加者への効果的な広報・集客施策を実施すること。
- ・広報・集客用のチラシの制作や Web を活用した周知を行うこと。
- ・事業(2)～(4)の各イベント実施後には、レポートを作成すること。受託者が有するノウハウ・ネットワーク等によりこれらの成果に関して効果的な情報発信を実施すること。
- ・事業(2)～(4)の各イベント等の開催後には、参加企業・参加者に対し、アンケートの実施により各イベント等の事業効果を測定・分析し、次回以降の業務改善に活かすよう取り組む。また、イベントの開催報告をホームページ上に掲載すること。

(6) 事務局の運営

事務局として、以下に掲げる業務を行うこと。

- ・上記(1)～(5)の事業の企画（講師・関係者の人選、開催場所の選定・調整含む）
- ・上記(1)～(5)の事業の広報・受講者募集・受付
- ・上記(1)～(5)の事業の運営  
(受講者への連絡、講師・関係者との調整、開催場所設定、レジュメ印刷等)
- ・上記(1)～(5)に係る報告書等の作成（プログラム実施状況、受講者アンケート等）

(7) 成果報告書の作成

- ・受託者は、本業務完了後、本業務に係る実績報告書 1 部(A4 判)及び関連資料一式を紙及び電子ファイル（PDF 形式）により委託者に提出するものとする。
- ・本業務で得られた知見を分析・評価し、今後に向けた提案を報告書内にまとめるものとする。
- ・本業務にあたり作成された資料等の著作権（著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）は、委託者に帰属するものとする。
- ・受託者は、調査、打合せ等を行ったときは、その内容を打合せ記録簿(A4 判)に記録し、その写しを委託者に提出するものとする。

4 委託料

託料の上限額 10,000,000 円（消費税及び地方消費税含む）

5 委託期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日まで

## 6 その他留意事項

- (1) 本業務の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、密閉、密集、密接を避けるための工夫を行うとともに、イベント等の実施にあたっては、オンラインでの開催、感染拡大防止に最大限務めること。
- (2) 本仕様書にないものは委託者及び受託者の協議により決める
- (3) 受託者は、業務の内容及び範囲について委託者と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (4) 受託者は、打合せの内容を記録し、随時委託者へ提出すること。
- (5) 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時委託者に報告するとともに、定期的を開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打合せにより協議、調整を行うこと。